

## 1 基礎情報

- 県土は日本海に沿って縦長に、約 12,600 km<sup>2</sup>の面積があり、1 政令市（新潟市）を含む 20 市 6 町 4 村で構成され、人口規模は約 220 万人である。
- 離島、海岸部、平野部、山間部と、様々な環境を備えている。
- 学校数は、市町村立中学校が 222 校、国立中学校が 3 校、私立中学校が 4 校、県立中等教育学校が 6 校、市立中等教育学校が 1 校である。

## 2 令和3年度の取組

### (1) 拠点地域でのモデル事業の実施

市部 3 拠点（村上市、胎内市、長岡市）、及び町村部 1 拠点（妙高市）を拠点地域とし、国事業を再委託

### (2) 新潟県部活動改革検討委員会の開催

（令和2年度2回開催（スポーツ庁「部活動改革プラン」））

- ・ 1 回目 令和3年6月10日（木）

◇概要の説明と課題の洗い出し

- ・ 2 回目 令和3年10月25日（月）

◇拠点地域の実践発表と課題解決に向けた協議

◇地域移行の方針の決定

～地域移行の方針～

「生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進の両立」

～地域運動部活動の目的～

「運動したい生徒すべてが参加可能な、競技力向上のみを目的としない運動機会の確保」

- ・ 3 回目 令和4年2月17日（木）

◇拠点地域の実践発表と国検討会議の情報提供

《委員構成》

大学教授 県中学校長会 県中学校体育連盟 県スポーツ協会 職員団体  
拠点地域担当者 県スポーツ課 義務教育課

### (3) 関係団体等への周知活動の実施

- ・ 競技団体

◇国体実施競技団体理事長・強化担当者会議（県スポーツ協会主催）での説明

- ・ 総合型地域スポーツクラブ

◇県総合型地域スポーツクラブ研修会（県スポーツ協会主催）での説明

- ・地域
  - ◇スポーツ推進のための地域ミーティング（県スポーツ協会主催）【阿賀野市、十日町市、津南町、上越市】での説明、意見交換
- ・市町村教育委員会担当者
  - ◇取組状況調査の実施と、調査結果の情報共有
  - ◇「新潟県部活動改革検討委員会」での説明内容、協議内容等の情報共有
  - ◇市町村教育委員会担当者連絡協議会の開催
    - 1回目 令和3年9月1日（水）
      - 概要と県の対応について説明、意見交換
    - 2回目 令和4年1月12日（水）
      - 拠点地域の実践発表、意見交換
- ・保護者
  - ◇県小中学校PTA連合会理事会での説明、意見交換
  - ◇県教育委員会広報誌「かけはし」への情報掲載
  - ◇県小中学校PTA連合会広報誌「新潟県PTA」への情報掲載
- ・教員
  - ◇市町村教育委員会に、教職員への適切な情報提供について依頼
- ・その他
  - ◇地域スポーツ推進団体連絡会議（県スポーツ協会主催）での説明、意見交換
  - ◇多忙化解消のための意見交換会（義務教育課主催）での説明

#### （４）「地域運動部活動制度設計の手引き（仮称）」の作成（予定）

すでに準備を進めている市町村に資料提供を依頼し、それらを含めた資料を作成し、準備が遅れている市町村教育委員会の取組を支援する。

### 3 成果

- 令和3年度中に検討委員会等を開催する（予定含む）市町村が26となった。
- 令和4年度に試行を含め、段階的な地域移行を実施する市町村が9となった。
- 準備を進めている市町村では、保護者への説明等の実施例が増えた。

### 4 課題解決に向けた対応

#### （１）関係団体との、円滑な地域移行を推進するための体制の構築

##### ①受け皿となる団体

地域移行の受け皿として想定される競技団体や総合型地域スポーツクラブへアプローチするためには、県スポーツ協会との連携が不可欠であり、そのためには県スポーツ所管課との連携が必要となる。

当県では、昨年度から「新潟県部活動改革検討委員会」を開催し、委員として県スポーツ協会と県スポーツ課から出席いただき、当事者意識と課題意識を持っていただ

いた。

本年度、県スポーツ協会が主催する様々なイベントで「休日の部活動の地域移行」がテーマとして取り上げられたことで、多くの説明場面を確保することができた。

## ②地域

県スポーツ協会が主催する「スポーツ推進のための地域ミーティング」では、総合型地域スポーツクラブ、競技協会、学校関係者、保護者、議員等が一堂に会したため、共通のメッセージを発信することができ、出席者がそれぞれの立場で意見交換を行うという貴重な機会となった。

地域移行に向けた制度設計は、地域の実情に応じて地域が持つ資源を活用しながら進める必要があるため、今後は他市町村においても、同様のイベントを開催するよう助言していきたい。

## ③市町村教育委員会

これまでに3回、市町村教育委員会の取組状況調査を行い、その結果を一覧にして情報提供した。準備が遅れている市町村にとっては、取組を進めるきっかけとなる資料となったと考える。

「部活動改革検討委員会」での説明資料や協議内容について詳細に情報提供してきた。また、国の検討会議の情報も提供してきた。

市町村教育委員会担当者連絡協議会を2回開催。オンラインであったが、県としての、地域移行への熱意を伝える機会として成果があった。また、拠点地域からの実践発表では、「運営経費の実際」「保護者への説明」等、これから準備を進める上で有用となるテーマで発表するよう発表者に事前に依頼したことで、内容が充実した。

意欲的に制度設計を進めていこうとする市から問い合わせがあった際には、翌日に担当者が現地に赴き相談を受けるなど、市町村単位の支援にも注力した。

## ④保護者

国の方針と県の方針について、県小中PTA連合会理事会での説明と県広報誌への情報掲載を行い、それを受けて各市町村がそれぞれの地域の進捗状況等について詳細の説明を行うよう、市町村教育委員の担当者にスケジュール感を示しながら進めてきた。また、市町村毎で開催した説明会等で出された質問を踏まえ、2月発行の県小中学校PTA連合会の広報誌にQ&Aを掲載した。

## ⑤教員

市町村教育委員会としては、ある程度の制度設計が進んだ段階での説明を予定していたようであるが、保護者への説明をスタートさせる段階で、教員に一定程度の情報が伝わっていないと問い合わせ等に対応できないことが想定されたため、教員への適切な情報提供を行うよう、市町村教育委員会に依頼した。

## (2) 関係団体の協働の効果的な促進

### 【再掲】

県スポーツ協会が主催する「スポーツ推進のための地域ミーティング」では、総合型地域スポーツクラブ、競技協会、学校関係者、保護者、議員等が一堂に会したため、共通のメッセージを発信することができ、出席者がそれぞれの立場で意見交換を行うという貴重な機会となった。

地域移行に向けた制度設計は、地域の実情に応じて地域が持つ資源を活用しながら進める必要があるため、今後は他市町村においても、同様のイベントを開催するよう助言していきたい。

## (3) 課題克服の方策

先行事例での成果と課題について全県で情報を共有することが市町村単位での制度設計の支援につながるものとして進めてきた。

費用負担等に関する保護者への説明と理解の促進については、全面的な理解を得ることが困難であるという前提で進める必要があり、まずは活動をスタートさせ、負担に見合う活動であることについて納得してもらえらるようなプログラムを提供することが必要である。

## (4) 改革の取組の、他地域への円滑な普及

先行事例での成果と課題について全県で情報を共有することが、他地域の取組を後押しするきっかけとなると考え、これまで進めてきた。

本年度は全県に向けて一斉のメッセージを発信してきたが、来年度は個別の困り感に寄り添いながら支援することが必要であると考えている。

## (5) 実践研究で得られたデータの活用

実践研究での成果をはじめ、すでに準備を進めてきている市町村教育委員会から資料を提供いただき、年度内に「地域運動部活動制度設計の手引き（仮称）」を作成し、市町村教育委員会や関係団体等に配付する予定。